

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190200036		
法人名	社会福祉法人桜友会		
事業所名	グループホームほほえみごこち		
所在地	岐阜県関市稲口833番地1		
自己評価作成日	平成21年7月15日	評価結果市町村受理日	平成21年11月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2190200036&amp;SCD=320">http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2190200036&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地
訪問調査日	平成21年8月25日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節感を出来るだけ多く感じてもらえるように、食事については季節の食材を多く取り入れたり毎月1回の外出行事にはその時期しか見れないような場所を考えながら外出したり、装飾品等を季節に合わせて飾っている。毎日の日課として筋力低下の予防のために体操(TV体操、リハビリ体操、セラバンド体操等)を取り入れている。複合施設ということもあり、施設の全体行事や各事業所のレクリエーションも随時参加してもらえるようにしてある。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

食事の大切さを重視して、毎回の食事やおやつを共に作り、食材も季節の物を取り入れ、地元の業者から仕入れ地域との交流を図っている。なじみの関係継続に留意し、手紙を書いたり、思い出話の中で出てくる場所へボランティアの協力を得て、外出支援に力を入れている。困難事例にも皆で取り組み、ケアをきめ細かく行なうことによって、本人の意思を汲み取り、安心した生活を送れるように支援している。また、本体施設の夏祭りには、事業所の皆で作った梅ゼリー、梅ジュースで職員と一緒に接待し、地域の人と交流している。

## . サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしく心豊かな生活を 地域と共に アットホームな笑顔の絶えない暮らしを理念とし、勉強会やミーティングを通じて共有しあい実践につなげている。	管理者、職員は、日常のケアの中で常に理念を意識して関わり、入居者との信頼関係を築き実践している。また、会議では常に理念について、皆で話し合い、日ごろのケアの中で生かされているかを確認している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2～3ヶ月に1回は、自治会長のお宅を訪問し、活動報告をし情報交換をしている。不定期ではあるが、地域の歩道のゴミ拾いを実施してその際に地域の方とのふれあいをしている。	食材購入を地域の商店に依頼したり、盆踊り参加や、散歩時町内の人との挨拶、自治会長宅への訪問交流、地元スーパーへ行事案内を置いて貰うなど、ごみ拾い奉仕活動等をして、近所付き合いを日常的に行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアさんを積極的に募集し、入居者の方とどんどん関わりを持っていただいたり、近隣の学校等の実習生の受け入れをしながら、認知症に対する理解をもらっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議で検討した課題や活動報告、入居者の生活状況等を説明し、解決方法の助言や提案を頂いたもので実践に活かしている。そのような意見は実践していくようにしている。	外部評価について報告をおこない、意見を聞いている。会議メンバーの意見で、地元消防団との交流を持ち、非常災害時の協力を仰ぎ、より安全な対策を取ることができた。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも出席いただきながら、情報交換をしたり、施設行事に招待したり、解らない事があれば電話や窓口で相談している。認定調査の際に利用者の暮らしぶりを具体的に伝え連携を深めている。	介護保険制度への質問や、改正点の確認、退去する人へのこれからの支援等、市町村と連絡を取っている。また、行事には招待し、交流を深め、常日頃から連携を取れるように、関係づくりをしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践はしているが、玄関施錠については、入居者の安全な見守りができる支援体制とれている場合のみ開錠し、施錠していても入居者が外に出られた場合は開錠している。	身体拘束の弊害を理解し、玄関の施錠をしないケアに取り組もうとしている。勤務体制を7月から新しく取り組んでいる。しかし、未だ期間が短いこともあり、日中に玄関の施錠してある時間がある。	勤務体制やインターホンの工夫など、更なるケアの向上を目指し、「玄関の施錠がいつの間にか必要がなくなっていた」という日が来る事を期待したい。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての書籍については、常時スタッフが読めるようにおいてあるが、具体的に勉強会としては取り組めていないので今後取り組んで行きたい。ただそういった事が起こらないように注意は払っている。		

グループホーム ほほえみごごち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会は出来ていないので今後取り入れていきたいが、成年後見制度については、入居者の中にも利用されて見える方がいるので、機会があればスタッフに話すようにしている。いつでも読めるよう参考書籍は置いてある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定等の時にはご家族に来ていただき、書面と口頭にて説明をしている。契約時には重度化や看取りについての対応方針等説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族同士が集まる行事を企画し、家族同士で話しをする機会や職員と関わりをもつ場面を作り、何でも話してもらえるような雰囲気作りに努めている。	職員は、意見や要望を伝えやすいように、個別で話せる機会を作り、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、出された意見や要望に取り組んでいる。より多くの意見を取り込む機会として、家族アンケートの実施はまだである。	より多くの意見や要望を取り込む機会として、家族アンケートなどを実施し、運営推進会議での報告等により、運営に生かしてほしい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティング・勉強会を開催し、その時に意見交換をしたり、半年に1回個人面談を行いその時に意見や提案を聞く機会を作り反映できるものについては反映している。	代表者や管理者は、優しい雰囲気や心配りを行い、話し合える機会を設けている。勤務時間の変更、認知症ケアへの疑問、介護計画への意見や提案等、職員の意見を取り入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理表と人事考課制を導入、これに基づく上司面談で目標達成度、実績を評価する。考課結果は昇給、賞与に反映され努力が評価されるシステムをとっている。嘱託・時間給制により短時間労働も可能となっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用職員は1年間の教育訓練計画を作成、定期時にスキルチェックを行い習熟度を見る。新人期間終了後は就業年数に応じ外部研修参加を奨励し、資格を取得する職員には資格取得制度による資金援助を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護職員部会、生活相談員部会には積極的に参加させ、そこで交流の機会をもっています。施設訪問は必要に応じて行っています。他施設とのネットワークについては現在他施設長と協議中です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居していただく前には、極力本人に見学に来ていただき、何時間か過ごしてもらい他入居者との相性であったり、行動を見させてもらい少しでも安心して暮らしてもらえるように情報収集している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居いただく際に本人の思いや家族の思いを聞かせてもらい、事業所として対応できることと出来ないことの事情を含めて説明し理解を求め、良い関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人・家族の実情や要望をもとに他サービスと連携を取ったり、徐々に馴染んでいってもらえる様に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一定の距離は保ちながら、時にはスタッフ、入居者という意識を持たずスキンシップを図りながら家庭的な雰囲気作りが出来るよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況に応じて電話連絡をしたり、内容によっては面会時にお話ししたり、来設していただいたりして支援の方向性を相談している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者とコミュニケーションを図りながら情報収集し、外出行事に取り入れたり、面会に来ていただいたりしている。	家族の情報や本人との会話から、思い出の場所へのドライブや、遠くにいる家族へ、手紙を書く等の支援をしている。また、同一敷地内のサービス施設を利用している友人に面会したり、孫への電話を薦めたりして、関係継続に心がけている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を観察しながら、日中座っていただく場所を入居者と相談しながら検討し、良い関係作りが出来るように努めている。		

グループホーム ほほえみごごち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰にて退居した方は、ケアマネジャーと様子を見にいたり、何かあったらすぐに連絡してもらうようにしている。他事業所へ移られた入居者は時々に入居者と遊びに行ったりしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で本人の希望や意向を感じ取ったり、意思がある場合は、内容を検討した上で、尊重するようにしている。	声掛けを多くして希望を聞き、言葉に表現できない人は、そのときの動作から意思を読み取り、支援している。日常的に困難な人には、目を離さないケアをする事により、タイミングを見つけ思いを捕らえている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人独自のライフスタイルや生活歴等を本人や家族から徐々にかかわりを深めていく中で情報収集し把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の出来事を各スタッフが関わった内容を個人記録に記録し、ケアカンファレンスを毎月1回開催し、スタッフ間で現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃のかかわりの中から思いや意見を聞き、毎月ケアカンファレンスを開催しモニタリングをしている。	本人や家族と話し合って作っている。急な変更の場合には、電話で連絡し、話し合いを持っている。介護計画に、職員の意見を取り入れ、新聞を取りに行く等、日常生活の中で、下肢筋力低下防止を反映し、実践している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを用意し、その日のバイタル、排便、入浴状況や、暮らしの様子や言葉、エピソード等を記録している。その中でも重要な事項については、ミーティング等に記載し、周知するようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の特長を活かして、必要に応じて他の事業所と連携を図り交流を図っている。		

グループホーム ほほえみごっこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月ボランティアさんに来設してもらい、レクレーションをやっていただいたり、外出支援をしてもらっている。本人・家族の希望に応じて床屋さんも定期的に来てもらっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人・家族が希望される医療機関で受診していただいている。基本的には家族同行の受診をお願いしているが、要望に応じて、往診やスタッフが代行することもある。	事業所嘱託医だけでなく、希望される従来のかかりつけ医に受診している。受診後は家族からホームの看護師に結果を伝えてもらい、嘱託医や職員と連携を持ち支援している。訪問歯科も支援している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が来れる日は必ず訪問してもらい個々の身体状況を伝達し、相談している。変化に気付いた時は直ちに看護師に報告し適切な医療につなげている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、出来る限りそれぞれのスタッフに見舞いに行ってもらい、状態の把握をし、病院関係者とも情報交換しながら退院支援をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期のことについて確認をし、重度化してきた際には、家族と方向性について話し合いをしている。	重度化や終末期の看取りについて、早い時期に家族と話し合い、アンケートをとっている。『看取りに関する指針』により、家族と事業所が、終末期に向けた方針を共有し、職員のステップアップをめざし、段階的に取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は実施できていないが、緊急時の対応については、勉強会を通じてスタッフ間で確認したり、夜間の緊急マニュアルを作成している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で消防署立会いのもと防災訓練を昼間帯、夜間帯を想定しながら年2回実施し、避難方法を身につけるようにしている。	年2回避難訓練を消防署の指導の下、地域・地元消防団の協力を得て行っている。夜間の避難訓練も想定して実施しているが、全職員が身につけるまでは至っていない。	夜間の避難訓練の充実を図り、災害時、利用者が避難できるように全職員が身につけられ事を希望する。

グループホーム ほほえみごごち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアにおける勉強会を開催してプライバシーを損ねないような対応が出来るように努めている。	毎月、認知症ケアの勉強会を実施している。ドアロックしての入室や入居者の話の途中で職員が遮らないなど、実際のケアの中で生かし、プライバシーを大切にしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度の認知症の方で言葉の上手く表現が出来ない方については、本人の仕草や行動を見ながら本人の思いを把握できるように努めている。意思表示が出来る方は場面場面で自己決定が出来るよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食はそれぞれ起きられた時間帯に提供し、昼食夕食については、基本時間は設定してあるが、本人の状況によっては時間をずらして食べてもらうこともある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは、基本的に本人の意向で決めており職員が必要に応じて支援している。自己決定が出来ない入居者については職員が選んでいる。外出時は化粧をしてもらったり、いつもと違った衣装で出掛けてもらうようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬な素材を職員が中心となって献立作りはしており、個々の能力に合わせて調理を手伝ってもらっている。個々の誕生日には、その方の食べたいものをリクエストしてもらい献立を作成している。	1日3食、おやつも手作りで、食材は地元の業者から季節の物を仕入れ、入居者の目に触れるようにしている。食器の工夫(ガラスの器利用等)や、その人の咀嚼能力に応じた支援も行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の好き嫌いのある程度把握しながら、味付けや調理法を工夫して、バランスよく食べていただけるように努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしてもらうように誘導し、必要に応じて、それぞれの支援している。		

グループホーム ほほえみごごち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パットやオムツ等を使用している入居者については、排泄チェック表を作成し、人によっては時間を見ながら誘導し極力トイレで排泄してもらうようにしている。	よく見守る事によって、その人の排泄パターンに応じた誘導時間を見つけ、支援している。その成果により、入居時紙パンツであった人も、パット利用になり、現在では、昼間は自立した生活を送っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に乳製品と果物は、必ず摂取してもらうようにして、水分はいつでもお茶が飲めるよう準備し水分摂取を促し、出来るだけ自然排便できるようにしている。それでも排便が無い場合は、下剤を使用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴は出来るような体制を取り、それぞれの希望に応じて入浴してもらっている。入浴時間の制限はあるが、その中で入りたい時間の配慮はしている。	毎日午後からの入浴が可能である。1番風呂に入りたい人、夕方入りたい人等、その人の希望にあわせて入浴が出来る。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は、休みたい方は居室やオットマンチェアー等で休んでもらい1時間程度休まれたら、希望に応じて体操やレクリエーション等に参加してもらって日中起きてもらうようにしている。夜間眠れない方には水分を促したり、お話しをしながら心地よく眠れるよう配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに整理し、処方内容が変更されたら、ミーティング帳にて各職員に申し送っている。服薬は食事が終わった方から順に手渡し飲むところを確認している。状態の変化によっては主治医や看護師と相談している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの入居者が出来そうな事や嗜好品などを聞き取りながら、出来る範囲内で少しでも生活が楽しく暮らしてもらえるよう努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回は施設で外出行事を企画し地域のボランティアさんにも手伝ってもらっている。その他の外出についてはご家族の都合にもよるが、時々外に出てもらうようお願いしている。	地元タウン誌で募集したボランティアの協力の下、週2回の買い物、月に1回の喫茶店参加や本人の希望するお寺参りなど、外出支援をしている。	

グループホーム ほほえみごごち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方については、家族の協力を得て少額のお金を所持してもらい外出時等に必要な物があれば、自分で支払いをしてもらっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状はかける方には書いてもらうよう支援し、電話は希望があれば、随時電話してもらっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは出来るだけ季節感を感じてもらえるように季節の花を飾ったり、季節の装飾品を飾ったりしている。	実際に使用している大きな水屋棚が、畳コーナーにおいてあり、生活感がある。季節の花や行事の飾り物(七夕飾り、雛人形等)を置き、季節感が出るように工夫している。また、温度調節をこまめに行い、体調への配慮をしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人用のオットマンチェアを2台と掘りごたつのスペースを設け、それぞれがくつろいでもらえるような空間作りをしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族に馴染みの物や写真等を持参していただくようお願いして、日々のレクレーション等で作成した、作品を飾って居室の雰囲気作りをしている。	個人の好みに合わせて床から畳への変更、のれん、化粧品、応接セット等、本人が、居心地よく過ごせるように支援している。自分で作った小物を自室ドアに飾り、目印にして、個別の部屋の演出をしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況や生活スタイルに合わせて寝床はベッドの人と畳部屋の人に分けて自立した生活が送りやすいようにしている。		